

議 事 録

会議名	第1回寒川町高齢者福祉計画見直し検討委員会		
日 時	平成23年6月30日(木) 午前9時30分から	開催形態	公開
場 所	寒川総合体育館3階A・B会議室		
出席者	長崎悟委員、齋藤昭雄委員、小林きぬ子委員、高橋龍矢委員、喜多村出委員、神居一雄委員、中間鐵朗委員、石井祥子委員、佐藤敬委員、森井順子委員、瀬戸邦ひろ委員		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 正副委員長の選出・・・資料2 2 計画 第1章(案)について・・・資料3・4 3 寒川町の高齢者の状況について・・・資料5 4 介護保険制度見直しの方向性について・・・資料6・資料6一別紙 5 今後のスケジュールについて・・・資料7 		
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に長崎悟委員を、副委員長に神居一雄委員を任命する。 2 議事録承認を齋藤昭雄委員と小林きぬ子委員が行う。 3 調査報告書に%が消えているものがあるが、直したものを後日配布する。 4 主な介護者につき、配偶者と子どもの順位が逆転している分析・検証を行い報告する。 5 寒川町の高齢者人口の将来的な推移を調べる。 6 女性の介護負担の軽減のために介護サービスの周知を行う。 7 地域ケアシステムに関しては、モデル事業の結果を参考にして考える。 8 次回から資料を事前配布する。 9 『第2次寒川町地域福祉計画』の審議会での配布を担当課と相談する。 		

議 事	<p>1 正副委員長の選出</p> <p><事務局>『寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会要綱』(資料2)の第6条により正副委員長を選出したい。どなたかやっていただけの方はいいか。</p> <p><佐藤委員>事務局一任で。</p> <p><事務局>それでは事務局より選出する。委員長に長崎悟様、副委員長に神居一雄様をお願いしたい。</p> <p>2 計画 第1章(案)について</p> <p><事務局>議事に入る前に、議事録承認をお願いする方を決めたい。齊藤委員と小林委員をお願いしたい。</p> <p><長崎委員長>それでは議題2に入りたい。事務局の方から説明する。</p> <p><事務局>『第五次 寒川町高齢者保健福祉計画』構成(案)(資料3)に基づき説明後、『第1章 計画策定の概要(案)』(資料4)に基づき説明。</p> <p><長崎委員長>今の説明で何か質問はないか。</p> <p><高橋(龍)委員>「4 計画の位置づけ」について。「『寒川町総合計画 さむかわ2020プラン』を基本とし、『第2次寒川町地域福祉計画』との調和を図る」と書いてあるが、「6 計画期間」を見ると現在第4次の計画まで進んでいるのに、なぜ第2次のものに戻るのか。</p> <p><事務局>第2次は地域福祉計画、第4次は高齢者保健福祉計画を指している。第2次寒川町地域福祉計画は平成23年3月に作成され、これに基づくものであり、「6 計画期間」に記してある「第4次計画」の上位計画である。</p> <p><長崎委員長>他に質問はないか。</p> <p><長崎委員長>アンケート調査について。『「第五次 寒川町高齢者保健福祉計画」策定のためのアンケート』は第四次のものと章立てについて大きな変化はないのか。</p> <p><事務局>章立てについて変化はない。</p> <p>3 寒川町の高齢者の状況について</p> <p><長崎委員長>事務局説明をお願いします。</p> <p><事務局>『高齢化の動向』(資料5)に基づき説明。</p> <p><長崎委員長>今の説明に質問はないか。</p> <p><小林委員>アンケートで調査した母体は、自宅にいる方のみか。施設に入っている人は関係ないのか。</p> <p><事務局>在宅者が対象で、住民基本台帳に載っている人を無作為に選んでいる。施設に入っている人は対象としていない。</p> <p><喜多村委員>(4)地域包括支援センターの認知度の「前と比べて6.8%増」とは何のことか。</p> <p><事務局>前回の調査の時と比べると、認知度がそれだけ上がっているということである。</p> <p><中間委員>説明の中には「%」がついているが、グラフの数値にはついていないのだが。</p> <p><事務局>作ったものを移動させる際にグラフの数値の「%」が消えてしまい、直せていなかった。また直したものを送らせていただく。</p> <p><喜多村委員>9頁「(3)主な介護者とその状況」で、配偶者と子どもの順位が前回の調査の時と逆転したが、それについて前回からの政府の進展や社会状況について何か分析はしてあるか。</p>
-----	---

<事務局>たしかに前回から配偶者と子どもの順位の逆転が起こっているが、それに関する分析・検証はできていない。

<長崎委員長>その検証は今後報告していただくのでよろしいか。

<事務局>報告する。

<中間委員>高齢化の動向について1頁目の「わが国の高齢化の状況」に、「高齢化率が平成25年には25.5%、同47年に33.7%に達する」と書かれているが、2頁目の「町の高齢化の状況」については平成21年度までの人口推移しか載っていない。寒川町に関しても、国の場合のように、今後の高齢者人口の推定ができればよいと思う。寒川町の高齢者人口の将来的な推移も国や県と比較できるようになればよい。寒川町の高齢化が今後どうなるかが気になる。

<長崎委員長>今後お調べするのでよろしいですね。

<小林委員>最後の「(4)介護保険サービスを利用していない理由」の結果を見ると、実際に介護をしているのは女性の場合が多いというか、女性の負担がかなりきついのではないか。介護サービスをもっとアピールすれば女性の負担は軽減すると思う。

<長崎委員長>計画の見直しをしていくなかで、そういった個々の意見を反映していきたい。

4 介護保険制度見直しの方向性について

<長崎委員長>では、次の議題に入ります。事務局説明をお願いします。

<事務局>『介護保険制度の見直しに伴う町の方向性』(資料6)・『介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の概要』(資料6別紙)に基づき説明。

<長崎委員長>今の説明で何か質問のある方。

<齋藤委員>介護保険制度の参酌標準が37%というのは、国で決めていたものを自治体で決めるようになったものなのか。

<事務局>その通り。参酌標準は、自治体の実情に合わせて決められるようになった。

<齋藤委員>では、参酌標準の値を上げた場合のメリットとデメリット、また、下げた場合のメリット・デメリットにはどういうことが考えられるか。

<事務局>参酌標準が37%の場合、町全体の要介護認定者数(要介護2~5)に対する施設・住居系サービスの利用者の割合を37%以下に抑えなければならないということなので、この値を上げるということは、それだけの数の施設の整備を行っていかなければならないということになる。そのメリットとしては、現在施設の入居待ちをしている待機者に対して、すぐに施設に入れる新しい枠を提供することができる。その反面、そうしたサービスの利用が増えるので、サービス費が上がる。特に寒川町のような町で施設を増やすとなると、保険料への跳ね返りが大きくなる。

<齋藤委員>基本チェックリストというのは、検診事業とリンクするような関わりであるのか。

<事務局>そのとおり。

<齋藤委員>4頁に「第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の設定」とあるが、65歳以下の介護保険料については何も書かれていない。

<事務局>実際、今の介護保険料は40歳以上の人負担しているが、40~64歳と65歳以上とでは取り扱いが変わる。前者は「第2号被保険者」、後者は「第1号被保険者」となる。65歳以上に対しては、保険者である各市町村が設定する。64歳までは、本人が加入している医療保険の保険料に上乗せして徴収され、その保険料は各医療保険の保険者ごとに異なる。町のほうでは第2号被

	<p>保険者の保険料設定には関与していない。</p> <p><齋藤委員>資料に第1号被保険者の保険料の4,070円となっているが、この会が保険料設定の役割を担うことになるのか。</p> <p><事務局>保険料の設定は事務局の方で作業を行い、その決定については審議会で意見をいただくことになる。</p> <p><長崎委員長>他にご意見はないか。</p> <p><喜多村委員>37%という参酌標準の値の根拠とは。</p> <p><事務局>なぜ37%に国が設定しているのかという根拠に関しては、正直、答に窮するが、在宅と施設入所者との割合をバランスよく整備するために、施設利用者の数字などを見て国が出した数字ではないか。</p> <p><喜多村委員>4頁に保険料に関して書かれてあるが、処遇改善交付金の終了はこの時点で決まっていたことなのか。</p> <p><事務局>決まっていた。</p> <p><喜多村委員>そのことと、国の参酌標準の撤廃とは関連があったのか。</p> <p><事務局>関連はない。</p> <p><長崎委員長>他にないか。</p> <p><小林委員>実績について、100%になっていないが、100%にならないのが前提か。低い方がいいということか。</p> <p><事務局>そのとおり。120%になってしまうと財政が危険な状況になってしまう。</p> <p><高橋(龍)委員>計画の見直しについて、寒川町に関しては参酌標準を上げることと、地域ケアシステムの充実とのどちらに重点を置くのか。</p> <p><事務局>寒川町に関しては、地域ケアシステムを中心に行う。一方、施設の整備についても、保険料の問題を加味しながら考えたい。</p> <p><高橋(龍)委員>地域ケアシステムのモデル事業等は考えているか。</p> <p><事務局>今現在でモデル事業を実施してはいない。ただ、年末にはモデル事業を実施した市町村の報告が出るので、そちらを参考にしながら考えたい。</p> <p>5 今後のスケジュールについて</p> <p><長崎委員長>よろしいか。なければ、議題5について。</p> <p><事務局>『第五次寒川町高齢者保健福祉計画改定に係る平成23年度スケジュール』(資料7)に基づき説明。</p> <p><事務局>今回は資料は当日配布したが、次回からは事前配布することにする。</p> <p><高橋(龍)委員>『第2次寒川町地域福祉計画』をいただけたら良いのだが。</p> <p><事務局>担当課に相談してみる。</p> <p><長崎委員長>その他ないか。ないようであればこれで終了する。</p>
--	---

資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会委員名簿…資料1 2 寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会要綱…資料2 3 『第五次 寒川町高齢者保健福祉計画』構成(案)…資料3 4 第1章 計画策定の概要(案)…資料4 5 高齢者の状況、要支援・要介護認定者の状況…資料5 6 介護保険制度の見直しに伴う町の方向性…資料6 7 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の概要 8 第五次寒川町高齢者保健福祉計画改定に係る平成23年度スケジュール…資料7
議事録承認委員及び	小林 きぬ子
議事録確定年月日	齊藤 昭雄
	(平成23年 8月 26日確定)